

第3期出雲市多文化共生推進プラン(案)パブリックコメントの結果と市の考え方

1. パブリックコメント実施期間: 令和6年12月20日(金)～令和7年1月20日(月)

2. パブリックコメント実施結果:

①提出者数・意見数: 提出者数4名(意見12件)

②計画に反映した意見数: 4件

意見 番号	項目	小項目	意見内容	市の考え方	頁
1	第3章 第3期出雲市多文化共生推進プランについて	7. 取組の内容	43 ページ、多文化共生の相互理解の促進と差別や偏見の解消に向けた意識啓発事業・研修会等の開催を重点取組としているが、それについて意見したい。 そもそも日本人は元来調和の精神を持つ民族であり、世界で初めて人種差別の撤廃を訴え、白人至上主義と戦い、アジアの国々を植民地支配から解放した世界に誇るべき歴史を持つ民族です。差別をやめましょうねと教えるより、こうした我が国の誇るべき歴史を教え、日本人の素晴らしい精神性を再認識する事が多文化共生に繋がると思うので、そういった中身にして頂きたい。	P43(1)に記載のとおり、「地域社会での多文化共生の意識啓発」を重点取組として掲げています。今後の意識啓発事業や研修会等の内容については、更なる多文化共生に資する内容となるよう検討します。	43

2	第1章 プラン策定にあたって	2. プランの位置づけ	また全体的に言える事だが、日本が日本らしくある事が、世界にとっての多様性を確保することになるという前提は忘れないで頂きたい。まず日本人が住みやすい町であることが大前提であって、その上で、外国の方“も”住みやすい町を目指すという方向性にして頂きたい。	いただいたご意見を踏まえ、P4、2.「プランの位置づけ」の一部を、次のとおり修正します。 『本プランは、本市における多文化共生を推進するための取組方針を示すものであり、国籍や民族・文化の違いに関わらず、すべての市民が共に安心して暮らせるまちを実現することを目指します。』	4
3	第2章 出雲市の現状と課題 第3章 第3期出雲市多文化共生推進プランについて	2. これまでの主な取組と課題 7. 取組の内容	1. 交流の場の拡充 対象項目: PDF 13 ページ「地域社会での多文化共生の意識啓発」意見 外国人住民と日本人住民の交流を促進するため、以下の取り組みを提案します。 - 提案 1: 交流イベントの開催 米子市「BIGSHIP」での外国人フェスティバルを参考に、出雲市内でのイベント開催を提案します。具体的には、市役所の芝生部分や「出雲だんだんとまとアリーナ」を会場とし、外国人住民の文化紹介や市民との対話を行う場を設けます。 - 提案 2: 外国人住民の地域参加の促進 中町で開催された「高校生チャレンジショップ」の事例を参考に、外国人住民が主導するマーケットや交流イベントを空き店舗などで実施する仕組みを構築します。 背景	交流イベント、外国人住民の地域参加の促進については、P43(1)に記載のとおり、「地域社会での多文化共生の意識啓発」を重点取組として掲げています。いただいた具体の事業等については、今後策定する行動計画（アクションプラン）の中で検討します。	13 43

			出入国在留管理庁 HP のアンケート調査では、差別や偏見をなくするために必要な取り組みとして「外国人と日本人との交流の場を増やす」ことが最も多く(58.6%)、言葉の壁や文化の違いを超える直接的な交流が求められています。また、PDF13 ページでも、多くの外国人住民が日本人との交流を希望していることが指摘されています。 期待する効果 相互理解の深化と地域の絆の強化。 差別や偏見の解消につながる共生社会の構築。		
4	第2章 出雲市の現状と課題 第2章 出雲市の現状と課題 第3章 第3期出雲市多文化共生推進プランに	2. これまでの主な取組と課題 3. 外国人住民アンケート調査から見える課題 7. 取組の内容	2. 偏見や差別の解消 対象項目: PDF 23 ページ「暮らしにくい理由」および 14 ページ「相互理解の推進」 意見 外国人住民の偏見や差別を防ぐため、以下の施策を提案します。 - 提案 1: やさしい日本語の普及活動 外国人住民だけでなく、地域住民や企業向けの「やさしい日本語」研修を拡大し、市民全体で理解を深める機会を提供します。 - 提案 2: 翻訳アプリの活用促進 公共施設や市役所窓口で利用可能な翻訳ツールを増設し、言葉の壁を軽減します。 背景 出入国在留管理庁 HP に「外国人との共生に関する意識調査」が掲載されています。日本人が外国人労働者に求めるもので、一番多い回答は「日本語能力(60.8%)」ですが、次の「日本文化に対する理解(59.4%)」はほぼ同じ割合です。地域社会に外国人が増え	やさしい日本語の普及については、P40(3)に記載のとおり、「やさしい日本語の活用促進」を重点取組として掲げています。いただいたご意見を踏まえ、①「やさしい日本語を用いたコミュニケーションの促進」を次のとおり修正します。 『市役所窓口等でのやさしい日本語の活用の促進を図るとともに、市民や事業者向けのやさしい日本語研修の充実や活用に関する情報発信を行い、地域全体で理解を深める機会を提供します。』 翻訳アプリの活用については、P40(2)①に記載のとおり、「ICT 技術	13 14 23 40

	について		ることに対する感情の回答は、「好ましい」が 28.7%で、「好ましくない」が 23.5%です。さらに、外国人に対する偏見や差別の有無になると、「偏見や差別がある」と回答した割合は 68.3%でした。差別や偏見をなくすために必要と思う取組等で一番多い答えが、「外国人と日本人との交流の場の機会を増やす」58.6%でした。「日本語がわからない」が最も大きな障害(25.6%)とされており、PDF 23 ページでも外国人住民が差別や偏見を経験しているとのデータがあります。 期待する効果 ・ コミュニケーションの円滑化。 ・ 偏見の減少と、住民間の信頼関係の構築。	の活用促進による窓口・相談対応の充実」に記載しています。いただいたご意見を踏まえ、次のとおり修正します。 『外国人住民の言葉の壁を軽減するため、電話通訳サービスや翻訳機器等を活用し、市役所窓口をはじめ公共施設での窓口・相談対応の充実を図ります。』	
5	第2章 出雲市の現状と課題 第3章 第3期出雲市多文化共生推進プランについて	2. これまでの主な取組と課題 7. 取組の内容	3. 再定住支援の強化 対象項目: PDF 15 ページ「働くための環境整備」意見 「技能実習」や「特定技能」で出雲市にきた外国人住民が、在留期間終了後も市内で再就職できるよう支援体制を強化してください。具体的には以下の取り組みを提案します。 ・ 提案 1: 職業マッチングの強化 再就職を希望する外国人住民向けに、市内企業とのマッチングイベントを定期開催。 ・ 提案 2: 就労支援プログラムの整備 職業訓練や日本語教育を含む支援プログラムを構築し、外国人住民が地域で安定して働ける環境を提供します。 背景 出雲市における外国人住民の増加は地域の多様性を高める一方で、言語や文化の違いが原因で孤立や偏見が生じる事例がありま	職業マッチング、就労支援プログラムについては、P42(3)に記載のとおり、「働くための環境整備」を重点取組として掲げています。いただいたご意見を踏まえ、②「就労や起業意欲のある外国人住民への支援」を次のとおり修正します。 『就職を希望する外国人住民を支援するため、合同企業説明会、事業所向け雇用セミナーの開催や就労メンター制度を活用した企業とのマッチング支援に取り組むとともに、関係機関が連携し、起業意欲のある外国人住民を支援します。また、就労に必要な	1542

			す。2024 年 5 月のアンケート結果(PDF17 ページ以降)でも、日本人と外国人住民の交流を希望する声が多数挙がっている一方で、差別や偏見を経験するケースも確認されました。労働条件や環境に不満を持つ外国人が在留期間終了で、再度同じ会社に就職しないケースがあります。企業からすれば、貴重な人材が流失することになります。 期待する効果 - 外国人住民が地域に溶け込み、定住することで地域社会の活性化を促進します。 - 市内企業の人材不足解消に寄与します。	知識・技術やコミュニケーション力の習得機会を提供することで、外国人住民が様々な業種に安心して働ける環境を整えるとともに、今後導入される予定の「育成就労制度」の周知を図り、長期的な雇用による企業の人材確保に努めます。』	
6	第2章 出雲市の現状と課題 第3章 第3期出雲市多文化共生推進プランについて	2. これまでの主な取組と課題 7. 取組の内容	4. 政策予算の見直し 対象項目: PDF 14 ページ「相互理解の推進」および 39 ページ「重点取組」 意見 日本語教育に偏重する予算を見直し、以下の分野に振り分けることを提案します。 - 提案 1: 交流イベント補助金の拡充 外国人住民と地域住民の交流イベントへの補助金制度を設け、持続的な交流を支援します。 - 提案 2: 日本人住民向け研修 日本人住民が外国人住民の文化や価値観を理解するための研修を実施します。 期待する効果 - 外国人住民と日本人住民が共に活動する場の創出。 - 相互の理解を深める取り組みの推進。	外国人住民の日本語教育については、令和 6 年 5 月に実施した外国人住民アンケート調査の結果から、日本語を「勉強したい」「機会があれば勉強したい」と回答した外国人住民の割合が、70%を超えており、重要な取組と認識しており、今後も継続していきます。 交流イベントの補助金については、本市独自の補助制度を設けておりますが、まだ十分に利用されていないことから、更なる周知に努めるとともに、より利用しやすい補助制度となるよう適宜見直しを実施しています。 また、日本人向け研修会については、これまでも、多文化共生に関する	13 14 39

				研修等を実施しています。今後さらに効果的な研修について検討します。	
7	全体	－	1. 全体を通して ●新たに数値目標として2点加わったことは、多文化共生の取り組みの進展、共生社会への変容を評価する指標として、より妥当性が高まったと考えます(これについては後述します)。 ●それぞれの取り組みが第2期プランよりも具体的に記載されており、何が必要とされていて、そのために何に取り組むのかが、より明確になったと考えます。	ご意見ありがとうございます。	

8	はじめに	ー	2. 「はじめに」について(3ページ) ●第1期、第2期プランでは、「多文化共生」とは何かについて、プランの冒頭に説明がありましたが、今回は巻末の用語集に入っています。この言葉が浸透してきたことや2006年の総務省報告から20年近くが経過していることが背景にあると推察します。 しかし、「多文化共生」の推進プランにおいては、出雲市が「多文化共生」をどう捉え、何をめざすかを、まずは冒頭で宣言することが大切だと考えます。 ●確かに「はじめに」の2～3段落目はそのことに触れていると考えられますが、「外国人住民が増加して」「身近な存在になった」というのは、いかにも受入れ社会(社会的多数者)からの見方です。実際には、日本語を母語とする外国人(外国籍)住民、日本語を母語としない日本人(日本国籍)住民、複数の言語・文化、国籍をもつ市民の存在もあります。また総務省報告の定義からすれば、「日本人と外国人」だけでなく、例えばベトナム人とブラジル人の共生も含まれます。「外国にも」ルーツをもつ「日本人」への偏見・差別も存在します。 ●よって、「日本人住民」と「外国人住民」、その「交流」「共生」ということではなく、前述のような多様な状況が現にあることを押さえたうえで、「出雲に暮らす市民の言語的・文化的な背景がますます多様になっている」「その多様な市民一人一人が、(どんな言語を話す人も、どんな文化をもって生きる人も)安心して生きることができる社会へと変容していく」ことが「多文化共生」であると考えます。 ●多文化共生は、あらゆる分野、組織、地域に関わることです。「日本人」を対象として想定していた従来のしくみ・方法では、そこからもれてしまう人がいることに気づき、そのしくみ・方法をより包摂的なもの(多様さに対応できるもの)に変えていく、という視点が	いただいたご意見を踏まえ、P3「はじめに」の一部を、次のとおり修正します。 3段落目 人は、生まれ育った国や地域によって、気候、地形、風土、言葉、文化、習慣や食文化など様々です。この異なる文化や価値観を持つ人々がお互いを理解しながら交流し、地域社会で活躍できる環境づくりが必要となっています。本市は、国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認めあい、対等な関係を築き、地域社会の構成員として共に生きていくという「多文化共生」を目指しています。 4段落目 『また、本市は各施策を推進するうえで常に SDGs を意識して取り組んでいます。SDGs の基本理念である「誰一人取り残さない」「持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現」は多文化共生社会の実現にもつながります。引き続き、お互いを認めあい、将来にわたり安心して暮らせるまちをみんなでつくる大切です。』	3
---	------	---	---	--	---

			必要です。はじめから「外国人住民」を「支援」の対象と捉え、従来のしくみ・方法(支援が必要な状態を生み出すもの)を変えないまま、そこにアクセスできるように「支援」すること(支援⇄被支援の関係の固定化)は、「共生」とは言えないと考えます。 ●SDGsのロゴが入っていますが、これについての言及・説明はなく、唐突な感があります。また多文化共生との関連性がこれだけでは不明です。SDGs の基本理念である「誰一人取り残さない」「持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現」は、まさに「多文化共生」がめざすことそのものであり、だからこそ「多文化共生」は単に外国人住民が増えたから取り組むものではなく、出雲市が持続可能な社会であるために不可欠な取り組みと言えます。せっかくSDGs に触れてくださっているのです、そこまで言及していただけると、より理解が深まると考えます。	それぞれの個性を尊重し、力を合わせ、元気な出雲市をつくっていきましょう。』	
--	--	--	--	--	--

9	第2章 出雲市の現状と課題	2. これまでの主な取組と課題	3. 「交流」について(13 ページ～、20 ページ～、34 ページ～など) ●外国人住民向けアンケートにある「日本人との交流」をはじめとして、「交流」という言葉が多く使われています。日本語の「交流」のニュアンスは、ふだんは関わりが少ない人どうしの「一時的な」「イベント的な」ものと捉えられがちです(「日本人と日本人の交流」ということがあまり言われないことから)。「外国人」を「交流」の対象と捉えることにより、外国人住民が疎外感や日本社会との壁を感じる例もあります。 ●アンケートの設問の「交流」がどのように翻訳されたかも含めて、どのような意味合いでこの言葉を使用しているかは気になることです。大事なことは、(特に言語や文化の面で)多様な市民が社会のさまざまな場面で出会い、関わり合う中から、すべての市民が包摂される社会を築いていくことだと考えます。その意味において、「交流」というよりは、(インターカルチュラリズムの基本原則でもある)「インターアクション」(関わり合い、相互作用)という視点が大切だと考えます。	アンケートにおける「交流」は、英語では「interaction」、ポルトガル語では「interação」と翻訳しています。 「交流」については、一時的な出会いではなく、国籍・地域に関わらず、全ての市民がさまざまな場面で出会い、関わり合い、相互に理解し合う機会を創出することが大切だと考えています。 アンケートではご意見のとおり「interaction」「interação」に翻訳していますが、推進プランにおける日本語は「交流」としており、他の言葉に置き換えるかどうかは今後の検討課題とします。	13 20 34
	第2章 出雲市の現状と課題	3. 外国人住民アンケート調査から見える課題			
	第3章 第3期出雲市多文化共生推進プランについて				

10	第2章 出雲市の現状と課題	1. 出雲市の現状	4. 「子ども・若者の支援」について(11ページ、15ページ、41ページなど) ●異文化環境、複言語・複文化の中で育つ子ども・若者は、アイデンティティのゆらぎ、孤独感・疎外感、将来への不安など、大きな困難に直面することが少なくありません。そのような子ども・若者が安心して成長していけるためには、ありのままの自分が認められ、受け入れられていると実感できる社会であることが何よりも必要です。 ●「日本語が理解できない」「〇〇ができない」子どもに、「日本語」や「日本のルール、マナー」を「指導する」というのは、あまりにも「受入れ社会」の「大人」の視点・都合によるものだと感じます。必要なのは、子ども・若者が抱えている困難とその背景を知り、それを生み出しているものを変えていくことと、子ども・若者へのエンパワメント(力づけ)です(「できること」にも光が当てられること)。異文化環境、複言語・複文化の中で育つ子ども・若者も含めて、すべての子ども・若者が安心して生きられるように、従来の教育・保育などのしくみや方法を見直し、より包摂的なもの(多様さに対応できるもの)に変えていく、という視点が必要だと考えます。	現在策定を進めているこども・若者を対象とした「出雲市こども計画」(計画期間:R7 年度～R11 年度)では、「こどもたち一人ひとりが主人公～誰もがみんな キラリ☆と光る 出雲力～」の基本理念のもと、外国にルーツを持つこどもを含め、すべてのこどもが夢と希望を持ち、自分らしく笑顔でいられるまちをめざして、こどもの意見を聴きながら取組を進めることとしています。 本計画では 4 つの基本方針を定め、うち「こどもの権利が保障され、こどもが意見を言えるまちづくり」及び「全てのこどもが健やかに成長できるまちづくり」の方針のもと、こどもの権利を保障し多様な価値観を認める取組や、外国にルーツを持つこどもの支援について盛り込む予定です。	11 15 41
	第2章 出雲市の現状と課題	2. これまでの主な取組と課題			
	第3章 第3期出雲市多文化共生推進プランについて	7. 取組の内容			

11	第3章 第3期出雲市多文化共生推進プランについて	3. 数値目標（指標）	5. 「数値目標（指標）」について（35 ページ～36 ページ） ●新たに加わった2つの数値目標は、主として受入れ社会の市民（日本国籍）の意識変革を測る指標だと考えられます（令和6年の市民満足度調査、回答者の属性データより）。この点も大変重要ではありますが、「外国人住民」の視点からみた社会の変化についても、注意深く見ておく必要があると考えます。 ●例えば、人権侵害や差別を受けたことがある人が依然として3割を超えていることは、共生社会をめざすうえで看過できない数字だと思います。今回の数値目標に加えないまでも、この数字をいかに下げていくかに注力することは、第3期プランの具体的な取り組みにおいて特に意識する必要があると考えます。	外国人住民アンケートでは、外国人であることを理由に、差別や人権侵害（悪口を言われたり、仲間外れにされたこと）を受けたことがあると回答した割合が、3 割を超えています。そのため、多文化共生推進プランでは、P43②に記載のとおり、「多文化共生の相互理解の促進と差別や偏見の解消に向けた意識啓発事業・研修会等の開催」を重点取組として掲げています。人権侵害や差別の解消に向けて引き続き積極的に取り組んでいきます。	35 36
12	第3章 第3期出雲市多文化共生推進プランについて	7. 取組の内容	お世話になっております。 まずは、貴重な多文化計画を作成いただき、心より感謝申し上げます。計画全体にわたる多様な文化的視点や配慮に非常に感銘を受けており、これが地域社会に大きな影響を与えることを確信しています。 計画書を拝見している中で、特に 42 ページの内容「健康で生活するための取組」について、健康促進施策の一環として、母乳育児の推進を取り入れていただけると良いのではないかと思います。カンボジアやブラジルをはじめ、母乳育児は多くの国で重要な母子健康の一環として推奨されており、その効果は広く認められています。しかし、日本ではまだその実践が少ないため、このような施策を取り入れることで、母子の健康改善に大きな役割を果たすことができると考えます。	母乳育児の推進にあたっては、母体の健康的な生活や母乳の利点に関する情報提供、授乳方法の助言など母乳育児の継続に向けた支援を行っており、「出雲市健康のまちづくり基本計画」において、母乳育児の割合の増加を掲げています。 その上で、母子の健康上の理由等により、育児用ミルクの選択が適切な場合もあり、子どもの成長も確認しながら、その家族に適した授乳スタイルを選択できるよう、今後も支援を継続していきます。	42

			もしご興味がありましたら、さらに詳しくお話しさせていただければ幸いです。 改めて、素晴らしい計画をお作りいただき、ありがとうございました。今後の発展を楽しみにしております。 どうぞよろしくお願い申し上げます。		
--	--	--	---	--	--